

2013年8月23日

外務省 地球規模課題審議官
香川 剛廣 様

2013年 第68回国連総会に向けた要望書

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。
平素より市民社会の活動へのご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ミレニアム開発目標（MDGs）の達成期限が近づく中、今年の国連総会はこれまでの MDGs の成果や課題を整理し、MDGs 達成に向けた取り組みの加速とポスト 2015 年開発アジェンダに向けた更なるコミットメントを形成する重要な機会となります。

本年の国連総会において、日本政府より MDG4 の達成に向けた強い支持とコミットメントを約束していただくこと、ならびに、9月25日に予定されている「MDGs の達成に向けたフォローアップのための特別イベント」へのハイレベルからのご参加を、お願い申し上げます。

MDG4 達成に向けた加速

ミレニアム宣言以来、私たちは子どもの命を守るために、非常に大きな成果を上げてきました。1990年から2011年までの間に、予防または治療可能な病気で亡くなる子どもの数は約半分に減りました。歴史上初めて、5歳未満の乳幼児の予防可能な病気による死亡の根絶に向け、転換点に至ったのです。

一方で、約440万の子どもたちが、今から2015年までの間に予防可能な病気のために亡くなると予想されています。それを防ぐために、今 MDG4 達成に向けた国際社会の協調による取り組みが不可欠です。これだけの子どもたちの命が危険にさらされているのです。

今年の国連総会に向けての準備を進められる中で、子どもの保健と栄養に関する取り組みを加速させ、すべての国において MDG4 が衡平に達成されることに重点が置かれるよう、強く要望いたします。MDGs の達成期限まであと1,000日を切りました。乳幼児死亡率削減のために、今こそすべての努力と資源を結集する時です。

日本政府におかれましては、以下の項目を今年の国連総会において推進していただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

1. 9月25日に予定されている「MDGs の達成に向けたフォローアップのための特別イベント」において日本政府のコミットメントを示し、子どもの保健と栄養の分野におけるこれまでの支援の進捗と、MDGs 達成へ向けた次のステップを示す。

2. 9月23日に予定されている国連事務総長の「行動の加速とパートナーシップに向けたハイレベルフォーラム」を含む、事務総長の「女性と子どもの健康の実現に向けたグローバル戦略」のもとで開催されるさまざまなイベントにおいて、子どもの保健に対するコミットメントを再び表明する。これらのコミットメントを完全に、また期限前に果たすことがMDG4と5の達成には不可欠です。
3. 国連総会中に、栄養不良や発育障害に取り組むための「世界的な栄養コンパクト」または「栄養への取り組み拡充(SUN)」に対し、日本政府のコミットメントや戦略を発表する。子どもの死亡要因の3分の1を占める栄養不良の根絶に向け、日本政府の継続的なリーダーシップが不可欠です。9月23日、24日に開かれる「SUNグローバル集会」などのイベントで、日本政府の取り組みについてご発表をお願いいたします。

MDGsの達成に向けたフォローアップのための特別イベント

「MDGsの達成に向けたフォローアップのための特別イベント」は、MDGsの成果について振り返り、より速やかな目標達成のためのコミットメントを新たにし、2015年以降のビジョンを明確にするための重要な機会です。

成果文書の最終稿を詰める過程で、2015年までのMDGs達成に向けた国際的アクションを明確にし、緊急性を強調することをお願いいたします。成果文書では、より速やかなMDGs達成を意識した明確な解決策が提示され、各国政府、国連各機関、および他パートナー機関から従来よりも一歩踏み込んだコミットメントが示されるべきです。また最も貧しく、脆弱な立場に置かれた人々のために迅速な行動をとることが必要であることが示されなければなりません。成果文書はまた、2015年までのコミットメントについて、どのように説明責任を果たしていくのか、その過程を明確に示す必要があります。

さらに、成果文書はポスト2015年開発アジェンダの持続可能な開発に向けて、野心的な共通ビジョンと主要な指針を明確にする必要があります。それには貧困の根絶を目標の中心に掲げ、人権、持続可能性、平衡性、そしてアカウンタビリティといった要素を基盤とする一連の持続可能な開発目標の統合枠組みに向けたコミットメントが不可欠です。成果文書は、ポスト2015年における開発のあり方が、MDGsを完結させるとともに、誰も取り残されることのない社会的、経済的、環境的に持続可能な開発となることを約束すべきです。

最新の成果文書の草稿に対するセーブ・ザ・チルドレンの修正提案を添付いたします。私たちの提言は、今年9月の最終議論に貢献をもたらすものであると確信しております。

以上の提言について、改めてお話しさせていただく機会をいただけますと幸いです。何卒よろしく願い申し上げます。

敬具

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
専務理事・事務局長 千賀 邦夫



本件に関するお問い合わせは、公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
堀江由美子 (horie@savechildren.or.jp) (03-6859-6867) までお願いいたします